

平成24年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(平成23年度事業対象)

平成24年10月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要	1
1	はじめに	1
2	対象年度	1
3	点検及び評価の方法	1
4	学識経験者	1
5	経過	1
6	付記	1
第2	点検及び評価	3
I.	学校教育	3
1	いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する	3
2	基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する	8
3	教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める	11
4	家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る	15
II.	幼稚園教育	17
III.	学校給食	20
IV.	生涯学習	22
第3	学識経験者の意見	30
	<参考資料>常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱	31

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

2 対象年度

平成23年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会においては、「学校教育」及び「生涯学習」の重点目標のもとに具体的な目標を定め、その目標の達成のための施策を行っている。

重点目標の達成のために実施した主な施策について、点検及び評価を行った。

「平成23年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価し、さらに学識経験者の意見をいただいた。

4 学識経験者 (五十音順)

久野弘幸氏 (愛知教育大学准教授)

平野麗子氏 (社会教育委員会委員長)

5 経過

平成24年 8月22日 学識経験者の意見聴取

9月20日 教育委員会定例会に報告書を諮る

6 付記

近年の喫緊の課題について、状況把握し業務内容を見直した。いじめ問題につい

ては、「いじめはどここの学校でも起こりうる問題」として認識し、教育委員会と学校が連携していじめ問題に取り組んでいく。取り組みとしては、相談活動やいじめアンケートの実施により、いじめの実態を掌握するとともに、関係諸機関と連携し、いじめの撲滅をめざす。防災教育については、東日本大震災を教訓とした津波への対策を検討する。小中学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。

第2 点検と評価

I. 学校教育

1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

[具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全・環境への意識を高める教育の推進

■平成23年度の主な取り組み

(1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し 継続

道徳教育の中でも生命尊重の内容を重点とし、道徳の時間や各教科・領域の指導でも関連をもって指導した。各学校においては、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。また、新学習指導要領が全面実施され（小学校）、各校の指導計画に基づいて取り組んだ。

(2) 体力テストの実施と結果の活用 継続

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果をもとに児童生徒の運動能力や体力の実態を把握し、日々の体育の授業や体力づくり関連行事の充実に努めてきた。

(3) 音楽・体育・陸上競技大会等開催 継続

小学校陸上競技大会	5月17日	常滑競技場
小中学校体育大会	6月～3月	各小中学校、市体育館、常滑競技場等
小中学校音楽会	9月15日	常滑市民文化会館

(4) 交通安全教室の実施 継続

各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

(5) 市内一斉引き渡し訓練の実施 継続

9月1日の防災の日に、市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校が一斉に東海地震注意報発表を想定した引き渡し避難訓練を実施した。保護者の協力を得て、園児、児童・生徒の引き渡しの訓練も行い、防災意識を高めることができた。

(6) スクールガードの活用 継続

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域が地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

(7) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの構築 **継続**

全小中学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境（外部サーバー型）を継続している。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、県下一斉の緊急の情報の伝達訓練に参加した。

(8) 省エネプログラムの実施 **新規**

小中学校において、省エネルギー活動に主眼を置いた環境教育を実践した。児童生徒や教職員が協力してこまめに消灯や節水など省エネルギーに取り組み、光熱水費の過去3年間の平均と23年度とを比較し、削減額の8割を報償金として各学校に還元した。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、体験活動を計画的に実施し、道徳の時間と関連させて豊かな心を育む各校の全体計画を推進する。
- ・小学校陸上競技大会や各小学校の4年生が中心となって参加する音楽会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。
- ・年々、道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携してさらに交通安全指導を強化していく。常滑警察署交通課から交通事故情報を受け、各校に事故状況を伝え、事例に学んで事故の発生を防ぐ指導を継続して行う。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整える。
- ・常滑警察署生活安全課の協力を得て、児童生徒が不審者に対して自己防衛する指導を強化する。
- ・東海地震等への対策として、東日本大震災を教訓とした津波への対策を検討する。
- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。小中学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。
- ・東日本大震災を契機に、中学生の活躍が期待されるようになった。ボランティア活動とともに、その力が様々な形で活かされ、地域防災の担い手として力が発揮できるよう、学校、家庭、地域で育てていく。

[具体的目標]

○一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

■平成23年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育推進事業 **継続**

平成21年度から、文部科学省の研究委嘱を受け、市内小中学校で研究を推進してきた。特別支援教育コーディネーターを各校ごとに2名ずつ指名し、学校と関係

機関との連携を深めてきた。市には特別支援教育連携協議会を設置し、専門家チームによる巡回相談や学校と関係機関との連絡調整をすすめてきた。また、23年度は、個別の支援計画を盛り込んだサポートノート「しとねる」の活用を開始し、その効果的活用について研究した。各校での特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげることができた。

(2) 学校生活支援員事業 **拡充**

小学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度（4校のみ）から実施し、平成22年度は全小学校に1人ずつ配置に加え、鬼崎南小と常滑東小を複数配置とした。平成23年度は中学校としては、はじめて鬼崎中学校へ1名配置した。支援員の勤務は概ね週2日から4日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童は情緒を安定させ、学級の他の児童も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校生活支援員の質的向上を目指して研修会を行う。
- ・通常の学級にいる児童生徒のうち、発達障害などの理由により教育的に特別な配慮が必要な子どもの割合は、6%を超えている。情緒が安定せず、学習に集中できなくて困る児童生徒がいたり、急にパニック状態になって授業が中断したりする学級に対応するためにはまだ不足する。児童数の多い小学校への複数配置や中学校への配置ができるように努める。
- ・サポートノート「しとねる」の効果的活用について、運営委員会や研修会を行う。

[具体的目標]

○いじめ・不登校問題、問題行動、虐待の未然防止に向けて、指導体制づくりと発達の段階に応じた心の教育の推進

■平成23年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業 **継続**

臨床心理士1人が市内小学校を巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校・常滑東小学校には、県教委から派遣された臨床心理士各1人（のべ6人）が指導を行った。2小学校の臨床心理士は、それぞれの学校を拠点校として、必要に応じて他の小学校へ巡回指導を行った。

(2) スクールソーシャルワーカー事業 **継続**

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置し、関係

機関と連携して対応した。20年度は国の委託事業として実施し、21～23年度は緊急雇用により実施した。対応件数は、31件（平成23年度）

(3) 心の教室相談員事業 **継続**

4中学校に1人ずつ配置し、生徒が悩み等を気軽に話すことにより、ストレスを和らげ、心にゆとりがもてるようにした。また、生徒の心の居場所づくりのために相談員と学校教職員との懇談を行い、連携を図った。

(4) 適応指導教室事業 **継続**

適応指導教室（スペースばる～ん）に指導員2人を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し、学校復帰を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・保護者、教員、スクールカウンセラー、心の教室相談員等関係者の連携を深め、早期発見早期ケア治療と在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、新たな機関の創設や連携を模索し、特別支援教育推進体制の整備を図っていく。心の教室相談員は、相談事業充実のために配置時数の増加を図っていく。また、スクールカウンセラーについては、県に対して増員を要望するとともに市単独配置の拡充も目指す。スクールソーシャルワーカーの配置も継続していく。
- ・原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。
- ・「いじめはこの学校でも起こりうる問題」として認識し、学校における定期的ないじめアンケート等を実施し、いじめが起きにくくなるような取組を継続して行う。また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心の教室相談員等と連携し相談活動や情報交換を行いながら、未然防止に努める。

[具体的目標]

- 国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び、常滑や日本の伝統文化を尊重する態度の育成

■平成23年度の主な取り組み

(1) 国際理解教育実践研究の推進 **継続**

各校が国際理解教育を推進するにあたり、ALT（外国語指導助手）を派遣した。

(2) 児童・生徒国際交流事業 **継続**

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）」に対し、派遣事業（4校）の助成を行った。

※東日本大震災の影響のため受け入れはなかった。

(3) 外国人英語講師招致事業 **拡充**

<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にALT（外国語指導助手）を派遣

し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間2回、5・6年生は年間12回実施した。

<ALT> 中学校 3人

小学校 4人

■今後の取り組みと方向性

- ・学習指導要領の改訂に伴い、小学校5・6年において外国語活動が始まった。各小学校に派遣するALTの時間数を増やすとともに、担任の教師だけでも自信をもって楽しい授業ができるように研修の機会を増やしていく必要がある。
- ・市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）」に対し、受入・派遣事業への助成を行っていく。

[具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

■平成23年度の主な取り組み

(1) 就学に関する情報交換 **継続**

就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにした。職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。

(2) 積極的な授業公開 **継続**

学校訪問や学校公開日等を利用して、授業の公開を積極的に行うようにした。異校種の職員間で互いに授業を参観し、異校種の学習状況や生活の様子を観察することで、互いに状況を把握し以後の指導に役立てるようにした。

■今後の取り組みと方向性

- ・授業の様子や学習状況及び学習内容を把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深めることができる。今後も継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、入学後の指導に活かせるように積極的にすすめていく。

[具体的目標]

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

■平成23年度の主な取り組み

(1) 「朝の読書」の推進 **継続**

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣

の定着が図られている。

(2) 「読み聞かせ」活動 **継続**

各小学校では「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。学校により実施形態は様々であるが、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方に協力をいただき積極的に実施している。職員や児童同士（高学年児童が低学年児童へ）の読み聞かせも多くの学校で行われている。

■今後の取り組みと方向性

- ・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

2. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎と

なる自ら学ぶ力を育成する。

[具体的目標]

- 幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
- きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

■平成23年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施 **継続**

小学校9校、中学校4校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。公開授業によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法について指導した。訪問の評価については「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で報告した。

(2) 学校巡回の実施 **新規**

学期に1回ずつ、教育長、指導主事が訪問した。職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図った。

(3) 教務主任者会議での指導と情報交換 **継続**

市内各校の教務主任による教務主任者会議において、新学習指導要領の実施上の問題点や改善点を検討するとともに、各校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文科省や県教委の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

(4) 各研究部会による研究推進 **継続**

市内小中学校の全職員が国語、算数など24のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて研究をすすめ、日々の教育実践に成果をあげた。

(5) 学力テストの実施と結果の活用 **継続**

各小中学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施している。それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成において工夫している。

■今後の取り組みと方向性

- ・知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。新学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で、学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。
- ・研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する若年層の校内での学び合いの機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について、検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するための研究テーマを設定し各校の担当職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。
- ・大学生ボランティアを小中学校に派遣し、一人一人の児童生徒にきめ細やかな学習指導や支援を充実させていく。

[具体的目標]

○多様な体験活動やICTを活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

■平成23年度の主な取り組み

(1) 情報教育研究の推進 **継続**

「生きる力を育むICT活用授業の創造」を研究主題とし、各校でデジタルコンテンツを効果的に活用した授業の在り方について研究を深めた。

(2) 校務のICT化 **継続**

平成19年度に小学校（西浦北小を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に一人1台のパソコン配備し、同時に校務支援ソフトウェアを統一した成果が現れている。平成22年度に4中学校と西浦北小学校のリース更新を行った。これにより市内では業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。

(3) 情報教育の充実 **継続**

パソコン教室の情報教育機器の充実とともに、各教室においてノートパソコンとプロジェクタ・書架カメラの整備を行い、視覚に訴える教材の提示が可能になり、授業改革に寄与している。

(4) ネットモラル教育の推進 **継続**

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配布し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教師の負担を軽減しつつ展開できる。こうした取り組みは、愛知県教育委員会のHP「i-モラル」サイトに掲載した。

■今後の取り組みと方向性

- ・情報教育機器を活用した授業の創造と各教科で使えるデジタルコンテンツの開発・蓄積を進める。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進と教育計画上に明文化し、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行う。
- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教員の多忙化解消を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。

[具体的目標]

○自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる計画的・組織的・継続的なキャリア教育の推進

■平成23年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導 **継続**

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図った。とりわけ、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。

(2) 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業(県委託事業) **継続**

全中学校が、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に原則3日間以上の職場体験活動を行った。また、体験前の事前訪問や実施後の事業所等への礼状作成や体験発表会など、事前事後の指導を充実させた。

■今後の取り組みと方向性

- ・全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るため、早期の指導実践の充実を図っていくとともに、小学校との連携や小学校でのキャリア教育のあり方についての研究を進める。
- ・「あいち・出会いと体験の道場」推進事業については市教委と担当学校が中心となり、更なる充実をめざす。全中学校において、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に原則3日間以上の職場体験活動を行う。

3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

[具体的目標]

- 授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- 課題解決能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- 信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化

■平成23年度の主な取り組み

(1) 現職教育研修の実施 継続

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

また、各学校では一人1研究授業を計画し、互いに指導方法を見せ合い指導法についての研修機会とした。研修の成果は「教育研究集録 教育実践の充実をめざして」にまとめ、web ページで公開し、他校の研究を参考にすることができるようにした。

学 校 名	研 究 課 題
三和小学校	豊かな心をもった児童の育成 —心に響く道徳の授業実践を通して— ・道徳の授業における資料の提示の仕方や児童の意見の引き出し方について追求する。
大野小学校	伝え合い、学び合う子どもの育成 —思考力・判断力・表現力を育む言語活動の充実— ・言語活動を通して学んだ知識を活用し、思考力・判断力・表現力を育成し、児童に共に学ぶ喜びを感じさせる。
鬼崎北小学校	他とのかかわりのなかで、分かりやすく伝え合う力の育成をめざして —言語活動の充実を図り、表現力を高める実践を通して— ・自分の思いや考えを明確にするため、「書く」活動の充実に努め、ノートのまとめ方やモデルの提示等、効果的な指導法について工夫する。
鬼崎南小学校	一人一人の表現力を伸ばす指導の工夫 —言語活動の場の工夫を通して— ・学んだ知識を使い、説明・議論・発表等の場を充実させる。目的を明確にして発達段階に応じた表現方法を例示し、豊かな表現力の育成を図る。

学 校 名	研 究 課 題
常滑西小学校	生き生きと、豊かに表現できる子の育成 —分かりやすく伝え合う子どもの姿を求めて— ・確かな児童理解のもとに、やる気を引き出す単元構成と指導方法の工夫を行う。
常滑東小学校	思考力を育てる授業の創造 —体験を活かした言語活動の工夫を中心に— ・様々な体験活動を取り入れた授業に、言語活動を組み込むことでより効果的な学習とし、思考力・判断力・表現力を身に付けさせる。
西浦北小学校	「分かる・できる」喜びをもち、生き生きと学ぶ児童をめざして —電子黒板を効果的に活用した「分かる・できる」授業の研究— ・授業場面に合わせた教師や児童の効果的な電子黒板の活用方法を研究する。
西浦南小学校	言葉を大切にし、豊かな心で学び合う子の育成 —伝え合う力を伸ばす指導方法の工夫を通して— ・互いの思いを話したり聞いたりすることを大切にした単元構成や授業展開を工夫する。
小鈴谷小学校	地域の伝統や文化を大切にする心の育成 —鈴溪の学習を通して— ・鈴溪の偉人たちの生き方や功績、自然環境等を学ぶことで、自らの生き方を考え、地域の伝統や文化を大切にする児童の育成を図る。
青海中学校	確かな学力を育み、自ら学ぶ生徒の育成 —学ぶ意欲を高めるための、基礎・基本の定着の工夫— ・教科における基礎・基本を明確にし、分かる授業や楽しい授業の工夫に努め、生徒の学習意欲を高める。
鬼崎中学校	すべての生徒が生き生きと学習できる授業づくり ・教科が目指す生徒像を受けて、個人で研究したい内容や手立てを設定して実践をする。
常滑中学校	心豊かな生徒の育成をめざして —道徳の授業の実践を通して— ・道徳の授業のあり方を学び、教師の授業力向上を図ったり、生徒の心を育てる場面を意識した各教科の実践を行ったりする。
南陵中学校	「確かな学力」を育み、進んで学ぼうとする生徒の育成 —言語活動の充実に向けて— ・学び合いの場であるコミュニケーション活動を工夫することで生徒の学習意欲を高め、自ら学び、自ら考える力を育てる。

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 継続

8月25日に市内小中学校の教員を対象にこれまでの研究の成果を発表し、研究並びに研究の成果を市内全校で共有化する機会を設けた。市外の学校の教員も一部参加した。

研究発表

「地域に関心をもち、地域を深く知ろうとする児童の育成」

～分かる喜びを感じる総合的な学習の時間を通して～

石井裕宣（西浦南小学校）

「科学的な思考力・判断力・表現力を高めるための工夫」

～理科における話し合い活動を通して～

常滑市教育研究会 理科部会

■今後の取り組みと方向性

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につなげるようにする。
- ・研究発表大会は、学校や研究グループ、個人研究の発表の場としてとらえ毎年実施していく。
- ・各種研修会や研究発表会への積極的な参加を呼びかけ、教員の資質向上を促す。
- ・各校の現職教育や教員研修における指導及び助言を行う教科等指導員を置き、教員の資質向上をめざす。

[具体的目標]

- 「とこなめ教師力アップ研修」を始めとした各種研修への積極的参加とそれを生かした指導力の向上

(1) 「とこなめ教師力アップ研修」の実施 継続

年間を通じて、特別支援教育に特化した講座を6回開設した。また、8月25日には常滑市研究発表大会とあわせ「とこなめ教師力アップ研修大会夏季講演会」として、所沢市教育委員会 阿部利彦氏をお迎えして、「発達が気になる子のサポート入門 ―通常学級で行う支援―」と題した講演を行った。今後の常滑市の教育について重要な示唆をいただくことができた。

① 第1回 『特別支援学級の授業と学級経営』

～知的障害・情緒障害 それぞれの学級で～

(講師) 鬼崎南小学校 竹内 恭子先生 植薄留意子先生

鬼崎中学校 吉岡 浩先生

(内容)・特別支援学級の担任が、日頃悩んでいたり困っていたりすることを話し合い、発達障害をもつ児童生徒への支援について理解を深めた。

(日時・場所) 7月14日(木) 15:00～16:15 常滑東小学校
(参加者) 24名

② 第2回 『通級担当から通常学級へのメッセージ』

～LD疑似体験プログラムから適切な支援を考える～

(講師) 常滑西小学校 大橋 晴美先生、常滑東小学校 岡本 史恵先生

(内容)・通級指導教室について理解するとともに、学習障害の特徴を持つ子どもたちの読みの困難さ、書きの困難さとは、どんなものなのか、実際に体験をしながら、学習障害の特徴を理解し、支援について学んだ。

(日時・場所) 7月25日(月) 13:30～16: 常滑東小学校
(参加者) 30名

③ 第3回 『特別支援教育コーディネーターの役割』

～巡回指導から見た学級支援のあり方～

(講師) 特別支援教育士 石田真利子先生

(内容)・特別支援教育コーディネーターを対象にユニバーサルデザイン教育のあり方から子どもの支援について学んだ。また、事例を参考に具体的な支援方法について考えた。

(日時・場所) 8月8日(月) 13:30～16:00 常滑東小学校
(参加者) 40名

④ 第4回 『特別支援教育コーディネーターの役割』

～アセスメントから支援へつなぐ～

(講師) 特別支援教育士 石田真利子先生

(内容)・ケース検討を通して支援のあり方を考えた。発達検査・行動観察・学習の様子などのアセスメントから、どのような支援を考えられるか、グループで話し合いをしながら学んだ。

(日時・場所) 10月26日(水) 15:00～16:15 常滑東小学校
(参加者) 28名

⑤ 第5回 『ネグレクト 教師にできること』

(講師) 常滑市スクールカウンセラー 早河ゆかり先生

(内容)・増加傾向にある虐待の早期発見・早期対応の仕方について話を聞いた。事例も参考にしながら虐待の特徴を理解し、今後の対応につながる研修となった。

(日時・場所) 11月24日(木) 15:00～16:15 常滑東小学校
(参加者) 42名

⑥ 第6回 『情緒障害への理解と特別支援教育』

(講師) 青山中学校ならわ学園分校 竹内 康訓先生

(内容) ・ならわ学園分校での「生徒指導」や「学習指導」について話を聞いた。
その取り組みの基本的なスタイルは通常の学級においても大切なこと
として改めて理解を深めることができた。

(日時・場所) 1月31日(火) 15:00～16:15 西浦北小学校

(参加者) 37名

(2) 教育委員会表彰 **継続**

体育的、文化的活動において優秀な成績をおさめた児童・生徒、教員及び学校・団体とその指導者を平成24年2月22日に表彰した。

○学校・団体の部 4団体

○教員の部 6人

○児童・生徒の部 21人

■今後の取り組みと方向性

- ・特別支援教育の視点から、教員の指導力向上をめざした研修会を実施してきた。今後も可能な限り教員の研修の場を設定していく。
- ・教育委員会表彰については、教育活動で成果をあげた学校・団体や個人を賞賛し表彰するもので、今後も継続していく。また、学校へのボランティア協力員もその対象としていけるように、表彰規約等の内容について検討をする。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る。

[具体的目標]

- 学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動の推進
- 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- 地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- 学校部活動等におけるスポーツ・文化芸術活動についての地域の関係団体との連携及び計画的・積極的な推進

■平成23年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施 **継続**

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、保護者や地域に公表した。その結果を平成24年度の学校運営の改善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実施 **継続**

10校（三和小・鬼北小・常西小・常東小・西北小・西南小・小鈴谷小・鬼崎中・常滑中・南陵中）において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加 **継続**

年に3回、学校教育課の課長及び指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども課の所轄する会議に出席し、情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、地域とともに子育てをする学校の姿勢が周知された。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において、働きかけていく。学校経営におけるPDCA※のシステムを充実させる。

※P (Plan)・D (Do)・C (Check)・A (Action) という事業活動の「計画」「実行」「評価」「改善」サイクルを表しています。

- ・学校評議員制度の拡充とよりよい運用がされるよう指導していく。
- ・青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。
- ・学校支援本部事業は委託事業のため22年度で終了し、コーディネーターは存在しないが、学校へは様々な地域の人材が協力できるようにシステムは継続して活用していく。
- ・学校評価について、自己評価や学校関係者評価をすべての学校で実施し、その結果を保護者等へ公表している。今後は、学校評議員を中心とした外部評価（第三者評価）について、体制を整えていく。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するために、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[具体的目標] 幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう意図的・計画的に環境を構成し、基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培うように努める。

■平成23年度の主な取り組み

(1) 健康な心と体力づくりを重点にした園内環境の充実 継続

幼稚園教育要領の心身の健康に関する領域「健康」に重点を置き、指導書と実際の保育と照らし合わせたり、実践記録の検討を通して子どもの意欲を読み取ったり育ちを捉えたりし、適切な保育者の援助・環境構成について学び合った。

(2) 園訪問の実施 継続

市教育委員会指導主事の園訪問を受け、今年度の研究課題である「子どもの生活を見つめて、生き生きと動く子どもを育てる～進んで体を動かそうとするための環境や援助を探る～」について、公開保育、研究協議を行い、指導を受けた。

(3) 健康指導の実施 継続

市の保健師による手洗い指導及び食育に関する指導、また、歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。さらに、インフルエンザ等の流行に対し家庭と連携して蔓延の防止、予防に努めた。

(4) 食育指導、給食試食会等の実施 継続

園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・幼児期にふさわしい生活が展開できるように、教材研究、意図的な環境構成、保育者の援助の在り方について考察、実践を深める。

[具体的目標] 幼児の一人一人の姿を深く見つめ、その興味や欲求に応じ、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

■平成23年度の主な取り組み 継続

- ・市や県主催の特別支援に関する研修に参加し、幼児の発達課題について話し合うとともに、対応について職員間で共通理解を図った。
- ・指導主事・専門職員による巡回指導を受けた。

- ・入園時に面接を行い一人一人の特性を把握するとともに、特別な支援を必要とする幼児に対し、入園後の適切な保育ができるよう家庭や専門機関と連携を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・幼児の特性及び行動の意味を探り、職員間の共通理解を図る。
- ・特別支援教育に関する研修に積極的に参加し、さらに支援の必要な幼児への理解を深める。
- ・特別支援教育体制として、サポートブック「しとねる」の作成をすすめ、家庭との連携を図る。

[具体的目標] 自然体験や社会体験などの直接的・具体的体験を通して社会的態度を養い、知的発達を支え、道徳性の芽生えを培う。そのため、具体的体験のできる環境を作り出すよう努める。

■平成23年度の主な取り組み

(1) 具体的体験のできる環境づくり 継続

- ・地域の人々の協力を得て、田植え、稲刈り、餅つきを経験したり、PTAによる資源物回収や草刈り作業を見たり、また、園児たちでできることに参加したりして、様々な人々の力で生活が成り立っていることを知らせた。
- ・消防署との合同避難訓練に参加し、消防士の仕事に関心が持てるようにした。
- ・移動動物園を園に招き、小動物に直接触れる経験をした。
- ・園外保育や遠足を通して、公共交通機関や公共の場でのマナーや態度を学ばせた。
- ・野菜等の栽培、緑のカーテン、雨水利用など身近な自然と生活が結びつく体験ができるような環境づくりを工夫した。

(2) 安全指導 継続

警察、子どもを守る会、交通指導員の協力により現地訓練を行い、交通や社会のルールを知る機会を設けた。

■今後の取り組みと方向性

- ・園内において、小動物を飼育したり、花壇や畑を整えたりし、身近な自然や地域の環境を生かし、直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。
- ・通常の避難訓練に加え、津波を想定した避難訓練を合わせて行う。園周辺の危険箇所を点検し、非常時に対する意識を高め、備える。

[具体的目標] 子どもたちがこころ豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた幼稚園づくりに努める。

■平成23年度の主な取り組み

(1) 地域との交流の推進 継続

地域の祭礼に参加したり、高齢者や卒園児を園の行事に招き交流親睦を図った。

また、地域のボランティアを招き、地域の教育力を保育に活用した。

小学校入学時の様子の参観及び懇談、また、小学生の園訪問や小学校教師による訪問授業の受け入れ等、幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう努めた。

■今後の取り組みと方向性

- ・園だよりや参観日等を利用して幼児教育に対する保護者の理解を深めるようにする。
- ・平成23年度の青海こども園の開設に伴い、こども園の機能や保育内容の理解に努める。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標] 安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心をもち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

■平成23年度の主な取り組み

(1) 献立委員会の実施 **継続**

隔月で小中学校及びに幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼・保育園の給食担当者、また保護者代表者との意見交換を行い、園児・児童・生徒の健康増進と体位向上のため、栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。

(2) 食に関する指導 **継続**

年間を通じて計画的に、栄養教諭・学校栄養職員が各学校で食に関する指導を行い、児童・生徒が正しい食生活とバランスのよい食事について理解し、望ましい食習慣を身につけた。

(3) アレルギー疾患への対応 **継続**

アレルギー疾患の児童生徒に対し、牛乳については、代替でお茶を提供し、また給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望される保護者に配付した。

(4) 衛生管理研修会への参加 **継続**

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加した。

7月27日（水）学校給食調理員技術講習会 4名

7月28日（木）知多ブロック調理員衛生講習会 58名

8月22日（月）学校給食調理員等衛生管理研修会 5名

(5) 親子料理教室の開催 **継続**

食に関心を持ってもらうとともに家庭の食生活向上のため、小学生とその親を対象に親子料理教室を開催した。

7月26日（火）中央公民館 8組18名

7月27日（水）鬼崎公民館 7組18名

(6) 職場環境の改善 **新規**

南学校給食共同調理場にエアコン4台を増設し、職場環境の改善を図った。

■今後の取り組みと方向性

- ・園児・児童・生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を継続し、園児・児童・生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心・安全な学校給食を提供するため、食材の選定や衛生管理に十分な注意を払う。
- ・食器の更新、調理機器等の設備の修繕・更新を図る。
- ・継続的に実施する親子料理教室の参加募集方法について、検討し充実に努める。

IV. 生涯学習

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市生涯学習基本計画に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

[具体的目標] 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。

■平成23年度の主な取り組み

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実 継続

- ・放課後子どもプラン推進事業

子どもたちの放課後の安全で健やかな居場所づくりとして、学校の空き教室を活用し、常滑西小学校、常滑東小学校及び西浦北小学校で「放課後子ども教室」を週3回実施した。教室の内容は「学びの教室」「体験教室」「創造の教室」に分けて行った。

常西小登録数 48人 常東小登録数107人 西北小登録数54人

- ・成人式

成人を迎えた若者の前途を祝し、記念式典を挙行了。運営にあたっては、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画から当日の運営まで行った。

対象者555人 出席者441人

- ・成長サイクルの各時期に適合した下記の各種講座・教室を実施した。

- ① シルバースクールは2講座、のべ7回開催した。
- ② 市民講座は2講座、のべ8回開催した。
- ③ ヤングカルチャースクールは2講座、のべ8回開催した。
- ④ 幼児期家庭教育講座は2講座、のべ24回開催した。
- ⑤ 家庭教育学級は2講座、のべ7回開催した。
- ⑥ 家庭教育セミナーは2講座、のべ6回開催した。
- ⑦ 子ども文化教室は9講座、のべ16回開催した。
- ⑧ その他、文化教室等を開催し、学習機会の充実に努めた。

・公民館参加状況及び利用状況 [() 内は平成 20～22 年の平均値]

	講座教室参加状況	公民館利用状況	
	参加のべ数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	383 (745)	2,168 (2,398)	45,933 (48,205)
鬼崎公民館	318 (859)	2,467 (2,735)	39,923 (55,984)
中央公民館	953 (1,431)	3,245 (3,700)	61,431 (78,013)
南陵公民館	158 (1,109)	1,588 (1,794)	27,162 (37,584)
その他	75 (148)		
計	1,887 (4,292)	9,468 (10,627)	174,449 (219,786)

(2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援 **継続**

- ・きみもプロデュースしてみよう！
子ども達自身が体験教室を企画運営した。
企画などの準備は5回 体験教室は3回 参加者 のべ57人
- ・わくわく体験教室・ゆーす E school
青少年体験活動を支援する個人、団体等の登録講師による体験教室を開催した。
全6回 参加者 のべ199人
- ・夏休みボランティア体験スクール
福祉施設等25カ所で、中学生、高校生が夏休みを利用し、お年寄りや障がいのある人たちとの交流を通して、福祉についての体験をした。
参加者 のべ396人
- ・活動を支援する個人・団体等の登録を行い、活動場所、指導者の紹介など、学校や市民からの問い合わせに対応した。

(3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援 **継続**

- ・公民館で開催した教室の参加をきっかけに、参加者自らが引続き学習できるグループを結成するための支援をした。
文化教室 … 4講座、のべ16回
ヤングカルチャー… 2講座、のべ8回
- ・利用団体による実行委員会を組織し、日頃の活動成果を発表するとともに地域の参加、協力を得て公民館まつりを開催した。
☆公民館まつりの状況
青海公民館… 48団体 参加者 6,500人
中央公民館… 72団体 参加者 6,700人

(4) 学習情報や学習相談体制の充実 **継続**

- ・生涯学習関連の情報提供
生涯学習情報紙を年1回発行するとともに、「まなとぴあ」を広報とこなめに掲載し、生涯学習関連の情報提供に努めた。
- ・公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを年

2回発行し、活動案内等の情報提供に努めた。

(5) 指導者の養成と活用 **継続**

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人を、講師や指導者として活用した。

(6) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実 **継続**

・図書整備事業

図書整備費の増額が見込めない中で、新刊本の購入冊数はやや減少したが、利用者ニーズに即した選書に努めた。システム更新、蔵書点検により開館日数が減少したものの、利用者数、貸出冊数ともに前年度を上回った。

貸出冊数 401, 464冊（平成20～22年度の平均値 392, 610冊）

・園文庫図書整備事業

幼年期から本に親しんでもらうために、市内の市立幼・保育園を貸出拠点として図書の貸出を行った。各幼・保育園の努力により、園児の本に対する保護者の意識は高いが、園の統廃合、民間団体への移管により、利用者数、貸出冊数ともに減少した。

貸出冊数 63, 902冊（平成20～22年度の平均値 70, 048冊）

・新規に取り組みを行った事業

児童書ラベルの貼り替え

図書館だよりの発行

ぬいぐるみお泊り会

■今後の取り組みと方向性

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

- ・平成24年度から放課後子どもプラン推進事業は廃止する。
- ・成長サイクルに応じた講座を実施するため、講座受講生による感想等、住民のニーズの把握に努めるとともに、タイムリーな話題を取り入れた講座の実施に努める。

(2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援

- ・「きみもプロデュースしてみよう！」他団体と共催等の形で実施していく。
- ・「わくわく体験教室」、「ゆーす E school」、「夏休みボランティア体験スクール」を開催する。
- ・児童・生徒に、ボランティア活動・職場体験情報を提供したり、ボランティア講師の登録や紹介を実施する。

(3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。
- ・公民館まつり（公民館活動の成果発表と住民との交流）を隔年で実施する。

(4) 学習情報や学習相談体制の充実

- ・生涯学習情報紙を発行するとともに、広報とこなめを通して生涯学習関連の情報提供に努める。
- ・公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館だよりを発行し、活動案内等の情報提供に努める。

(5) 指導者の養成と活用

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人を、講師や指導者として、今後も活躍の場づくりをしていく。

(6) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実

- ・図書整備事業

利用者ニーズに対応した図書整備を行い、利用者数・貸出冊数の増加を図るとともに、県・近隣市町等の図書館との相互貸借をより一層活用する等、利用者の要望にできる限り応え、市民に愛され親しまれる「市民の図書館」を目指す。

- ・園文庫図書整備事業

経費の効率性を重視しながら、本の貸出拠点である園文庫の充実に努める。

- ・新規利用者の拡充事業

平成23年度に実施した事業の拡充と、小学生を対象に図書館を使った「調べ学習」支援活動（新規）を展開することにより、さらなる利用促進を図る。

[具体的目標] 市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。

また、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に努める。

■平成23年度の主な取り組み

(1) 文化芸術団体の育成と支援 **継続**

- ・常滑市文化協会活動事業への補助

文化協会は、市内の文化団体相互の調整と市民の自主的な文化活動を助長する役割を果たしながら、自主事業を開催するなど、広く文化の普及と向上に寄与している。（平成23年5月1日現在の会員状況：9部門・84団体・1,283人）

- ・常滑市ジュニア吹奏楽団活動への補助

吹奏楽を通じ、団員（小学5年～中学3年）の人格育成、技術の向上を目指すとともに、演奏会や研修会を開催するなど地域文化の向上にも寄与している。

（平成13年12月2日設立・団員数約50人・毎月第2・4土曜日に練習）

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実 **継続**

- ・文化の日記念「文化振興事業」の開催

平成23年10月1日（土）～11月30日（水）

日頃の生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体を支援し、文化の振興及び向上を図った。

参加13団体 参加人数1,086人

- ・第56回常滑市美術展の開催 平成23年5月13日（金）～15日（日）

一般市民を対象とした公募展。出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。

出品者 258人 (260人)、出品点数 311点 (309点)

受賞者 美術展大賞始め 36人。入場者 1,216人 (1,423人)

※[() 内は平成 20~22 年度の平均値]

- ・ 2011 常滑市収蔵美術品展の開催 平成 23 年 5 月 14 日(土)~5 月 22 日(日)
美術品購入審議会でご尽力いただいた故稲葉実先生の作品を展示した。

展示 23 点、入場者数 638 人

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進 **継続**

- ・ ふるさとの歌・踊り講習会の開催

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会。 参加者 計 1,000 人

平成 23 年 6 月 18 日・6 月 29 日・7 月 13 日の 3 回開催

- ・ 矢田万歳の継承

市指定無形民俗文化財「矢田万歳」を地元保育園・幼稚園・小学校・公民館まつりで披露するなど、保存・継承に努めた。

- ・ 第 46 回常滑市文化財防火訓練の実施

文化財を火災その他の災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。

平成 23 年 12 月 5 日(日) 多賀神社 参加者約 70 人

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究 **継続**

- ・ 文化財保護審議会の開催

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査するため、2 回の審議会を開催した。

- ・ 視察研修の実施

文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、静岡県浜名湖・湖北五山の国の重要文化財等を視察した。

- ・ 知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

(5) 民俗資料館事業の充実 **継続**

- ・ 展示事業 (常設展示、企画展示など)

国指定重要有形民俗文化財「常滑の陶器の生産用具及び製品」の中から選ばれた資料と、過去に実施された市内の古窯出土資料によって構成される常設展示は、常焼の中世から近代への移り変わりを理解することのできる展示としている。

特別展示室では、常設展示で補えない分野の展示を企画し、常滑陶芸作家協会新作展や手造り急須の会の作品展、古常滑陶器展、急須の名品展などの企画展を開催した。また、長三賞作品展や我が家の歴史展を実施した。

- ・ 教育事業 (講座、講演会、レファレンスサービスなど)

来館者に対する展示の解説やレファレンスサービス、民俗資料館友の会の活動支援、各種講座等の講師を積極的に努めた。

- ・調査・収集事業

民俗資料館友の会のメンバーと協力して常滑市指定文化財「平野家文書」の解読と資料集の刊行を行った。また中、近世の常滑焼を出土している全国の遺跡をデータベース化する作業を継続して実施し、約1,700遺跡、約20,000点のデータを集積すると共に、そのデジタル化を進めた。

■今後の取り組みと方向性

(1) 文化芸術団体の育成と支援

- ・各団体との共催事業開催や公共施設利用料の優遇措置などを行い、運営団体の自立に向けて支援していく。また、他の文化芸術団体への側面的な支援も考慮していく。

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実

- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も幅広い層の方々に出品を促し、運営委員の協力を得ながら開催していく。
- ・収蔵美術品の購入は、しばらく休止し、収蔵作品の効果的な活用を検討していく。
- ・県及び文化庁の文化振興関係事業の活用に努める。

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・ふるさとの歌・踊り講習会は、各地区で開催の盆踊りで講習の成果を披露していただくため、今後も伝承活動に努めていく。
- ・矢田万歳は活動の場所を提供するなど、側面的な支援をしていく。
- ・文化財防火訓練は地域の事情で訓練の難しい場所を回避してきたが、今後は訓練の日程など柔軟に対応し、実施を検討する。

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会の開催

定期的開催し、未指定の文化財価値のあるものについて調査研究する。また、指定文化財の確認調査等を行い、その保護に努める。

- ・視察研修の実施

他市町の文化財等を視察し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てる。

- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財等の知識の研鑽を図る。

(5) 民俗資料館事業の充実

平成24年度から商工観光課の管轄となる。

[**具体的目標**] 市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

■平成23年度の主な取り組み

(1) スポーツ・レクリエーションの振興 継続

①常滑市体育指導委員

25人（平成22～23年度：2年任期）の体育指導委員により、教育委員会が主催するスポーツ大会、教室等の企画、運営、指導を実施した。

②常滑市体育協会

常滑市体育協会に加盟する20競技部及び体育振興部（市内4中学校区に設置）の活動を側面から支援し、市のスポーツ振興を図るために、補助金を交付した。

③常滑市スポーツ少年団

スポーツ少年団（18団）が、スポーツを通じて行う青少年の健全育成を目的とした活動に対し補助金を交付した。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実 継続

市民各層に適した体育・スポーツ事業を開催し、積極的に市民の健康づくりを図ると共に各種団体の育成に努めた。特にスポーツ教室修了者に対し、継続してスポーツが行えるようクラブ化づくりを図り、体育・スポーツの生活化を推進した。

①スポーツ教室開設事業 [（ ）内は平成20～22年の平均値]

シルバー教室	19人(18人)	中高年初心者山歩き教室	15人(21人)
エアロビクス教室	464人(509人)	市民スポーツフェア	131人(89人)
少年少女スポーツ教室	34人(38人)		

② スポーツ大会開催

ママさんバレーボール大会	春 211人(244人) 秋 204人(235人)	東海少年少女レスリング選手権大会	293人(448人) ※H23年度より参加要件変更
ママさん卓球大会	25人(27人)	父母ソフトボール大会	中央 120人(120人) 壮年 211人(192人)
前田杯卓球大会	350人(331人)	歩こまいとこなめ	863人(959人)
タスポニー大会	48人(54人)	愛知県市町村対抗駅伝大会	18人(18人)
スポレック大会	24人(38人)		

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実 継続

①中学校部活動指導員派遣事業

少子化にともなう教職員の減少や高齢化などによる中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した活動ができるように、地域の指導者（14人）を中学校部活動へ派遣した。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実 **継続**

市体育館（指定管理者）、市温水プール（指定管理者）、体育練習場、南陵武道場、市柔剣道場、学校体育施設について、安全を確保するために修繕を行った。

■今後の取り組みと方向性

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

常滑市体育指導委員及び常滑市体育協会と共に、今後も市のスポーツ振興を図っていく。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実

参加者の要望あるいは参加者アンケートをもとに、日程や種目の変更を行い、市民が参加しやすい魅力のある内容になるよう努めていく。

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実

要望のある部活動について、充実した派遣ができるように努めていく。

第3 学識経験者の意見

- ① 外国人英語講師招致事業について、年間、何回と記述すると分かりやすい。
- ② 報告書の最初に「付記」として、いじめのことや地震津波や防災、教育委員会の改革など、ここ数年の喫緊の課題について、状況把握し、その視点を意識して改めて業務内容について見直したということを記述したらどうか。
- ③ 震災・防災に関わる事項について、市内一律でなく津波が来そうな沿岸近くにある学校と高台にある学校など、各地区の立地実態と関連づけて捉える視点が必要である。また、文化財の保全については、防火対策・地震対策に加えて、浸水による破損などの視点から調査し、見直したらどうか。
- ④ 新規の取り組みであげた省エネプログラムの実施は、大事な項目である。子どもたちが節約し、その結果、学校にも環境にもプラスの働きになる大変ユニークな試みです。各学校へ還元された報償金については、子どもたちが自分たちで学校生活の充実のために決められる取り組みを考えていくとよい。
- ⑤ 実数とか件数は、目に見える見やすい指標であり成果だと思うが、実数とか件数だけを目標にすることのないよう心掛けたい。件数にして多い少ないとすることより、内容的な取り扱いを大事にし、また、そういったものの把握に努めたい。
- ⑥ いじめはどこの学校でも起こりうる問題として認識されている点は評価できる。学校・先生方を信頼しつつも、危機意識を持って、すぐに初動態勢が取れるような心構えが大事である。いじめは、目に見えないうちに進行してしまう、基本的にはそういう性質のものです。冒頭にも加えることを提案したが、本文でもこのような心構えを記述されたい。
- ⑦ 幼・保・小・中学校間の連携推進の今後の取り組みと方向性に項目を立てて、平成22年11月に国から幼小連携に関する報告書がでていたので、それを踏まえて幼小連携についての検討課題にするとよい。
- ⑧ 特別支援の6回の研修は、意欲的で、それも参加人数が多く、非常に素晴らしい。
- ⑨ 幼稚園での自然体験、社会体験といった体験活動は非常に大切に、幼稚園のうちに町の人に出会って優しくされ、安心するということは大切な経験活動でよい取り組みである。
- ⑩ 図書館のぬいぐるみお泊り会は夢がありユニークな取り組みで、利用者に好評でよい。
- ⑪ 体育の授業で武道（主に柔道）が必修になっているが、多くの先生が指導に慣れていない状況の中で全国的に重度のけがが報告されている。指導に従事される体育の先生を中心に、指導者への支援の必要がある。

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第23条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

平成24年10月
常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市新開町4-1

TEL 0569-47-6129 FAX 0569-34-7227

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp